

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	別府・中原・樋田地区	令和2年9月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	71.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.81ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.46ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15ha
(備考)	

2 対象地区の課題

別府・中原・樋田地区については、法人や個人経営者が主に地域の担い手となっている。課題としては、地区内の耕作者だけでは地区内の耕地面積を管理出来ず、近隣の地区の耕作者に入り作に来てもらっている状況である。今後も、高齢化により入り作の方に頼る面積が増加してくることが予想されているので、近隣地区と合同で人・農地プランの作成も検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の法人及び個人に集約化している。今後も、別府・中原・樋田地区の農地は、人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性		現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・麦・大豆	7.7 ha	米・麦・大豆	10 ha	
認農	B	米・麦・大豆	5 ha	米・麦・大豆	8 ha	
認農法	C	米・麦・大豆	2.2 ha	米・麦・大豆	6 ha	
認農法	D	米・麦等	2 ha	米・麦等	4 ha	
認農	E	米等	1.4 ha	米等	2 ha	
認農法	F	米等	2.5 ha	米・麦・大豆	4 ha	
認農	G	米等	3.2 ha	米・麦・大豆	5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	7人		24 ha		39 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付意向の土地については3筆把握できている。今後についても、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

別府・中原・樋田地区は、水路が老朽化しており、水路改修を検討する必要がある。また、他の基盤整備についても、地区で今後検討していく。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。